

# 東温市地域公共交通利便増進実施計画策定業務

## 企画提案選定評価基準

1. 委員会において企画提案書提出事業者（以下、「提案者」という。）によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する際は、下記のとおり評価し、受託候補者を決定する。

2. 配点は、下記のとおりとする。

総評価点 100点

①提案内容	…	60点
②業務実施体制及び業務実績	…	30点
③価格	…	10点

※評価の視点については別表1を参照願います。

2. 評価委員の評価点の合計点が最も高い企画提案書を提出した者を第1位受託候補者として決定し、以下第2位、第3位まで順位を付ける。

3. 評価委員の評価点合計が同数の場合は、調査内容の具体性・実効性及び施策検討の的確性の評価点の獲得点数により、順位をつける。

4. 提案者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各評価委員の評価点の平均が最低水準点以上であり、かつ合計点が75点以上あれば受託候補者として決定する。最低水準点を下回る場合は、再度プロポーザルを実施する。

5. 評価は全て非公開で行うものとする。

6. 提案者は、評価に対して異議申し立て等はできないものとする。

(別表1) 東温市地域公共交通利便増進実施計画策定業務評価基準

審査項目		評価の視点	配点 [最低水準点]
提案内容	業務内容の理解度	東温市の現状を十分に理解しているか。 関連する法律や計画等を十分理解しているか。 地域公共交通利便増進実施計画を策定する必要性を十分理解しているか。	60 [30]
	調査内容の具体性・実効性	調査・分析の方法は適切か。 計画策定の中で分析結果をどう反映していくか示されているか。	
	施策検討の的確性	公共交通サービスの形成の検討方法が東温市の抱える公共交通の問題や課題に対して的確なものとなっているか。 目標の設定は適切かつ合理的か。	
	事業展開の明確性	計画策定後の事業展開の検討方法や流れがわかりやすく示されているか。	
業務実施体制及び業務実績	業務実施体制の安定性	策定のスケジュールに問題は無いか。 計画案を協議会で協議する時間が十分確保されているか。	30 [15]
	地域公共交通計画等の策定実績	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。 他の地方公共団体等において、公共交通計画等の策定業務実績を有しているか。	
	プレゼンテーション	十分で分かりやすい説明がなされたか。 質問に対して的確な回答がなされたか。 本業務に対する取組意欲や熱意を感じられるか。	
価格	委託料の総額(消費税及び地方消費税を含む)	評価点 = 10点 × (最低見積額 / 当該見積額) ※評価点は小数点以下第1位で四捨五入する。	10
合計			100